

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードを取得されまじようお願いします。

e-Taxを利用するとこんなメリットが！

▽還付がスピーディー

通常は概ね1カ月から2カ月程度かかりますが、e-Taxで提出された場合は3週間程度で還付されます。

▽24時間受付

確定申告期間中は、土日祝日も含め全日24時間提出が可能です。(メンテナンス時間を除く。)

★スマートフォンだと簡単・便利

▽スマートフォンのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマートフォンでカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば金額や支払者情報が自動で入力されます。

▽スマートフォン専用画面の対応範囲が拡大

【対象所得】

給与所得、雑所得、一時所得

◎特定口座年間取引報告書

(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)

上場株式等の譲渡損失額(前

年繰越分)※

【各種控除など】

医療費控除など、すべての控除

政党等寄付金特別控除

災害減免額

外国税控除※

予定納税額

本年分で差し引く繰越損失額

※印は令和4年1月申告分から

対応予定

詳しくは国税庁のウェブサイト

をご覧ください。

国税庁ウェブサイト
QRコード



便利なマイナンバーカードを取得・活用しましょう

申請はお済みですか？

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるとても便利なカードです。この機会にぜひ、申し込んでみませんか？(申請から交付まではおおむね2カ月かかります。)

マイナポイントの申請はお済みですか？

令和3年4月末までにマイナンバーカードを国に申請した方は、マイナポイントが受け取れます。

マイナポイントとは？

対象のキャッシュレス決済のカードやアプリをお持ちの方が、マイナンバーカード受け取り後、マイナポイントのお申し込みをすると、お買い物のときに使えるポイントがご利用額の25パーセント(上限5,000円分まで)もらえる制度です。

申請期限は、12月31日(金)までとなりますので、お早めに申請してください。

マイナポイント利用のイメージ

- 1 マイナポイント申し込みでお好きな決済サービスをお選びください。
- 2 チャージまたはお買い物でポイントを取得！
- 3 ポイントを利用してお買い物。いつものお店でお買い物にご利用いただけます。
なお、お申し込み方法は、お手持ちのスマートフォンで「マイナポイントアプリ」をインストールしていただき申し込んでいただくか、役場でも受け付けていますので、詳しくはお問い合わせください。

(マイナンバーカードについて)

☎町民生活課 ☎72-6933

(マイナポイントについて) そろそろ、あなたもマイナンバーカード

☎総務課 ☎72-2111

